

鵜沼地区市民センターまつり第50回記念 オリジナルキャラクター募集要項

1 目的

鵜沼地区市民センターまつりが第50回目を迎える節目の年を記念し、地域への親しみや愛着を高め、次世代につながる魅力ある地域づくりを目的として、鵜沼地区をイメージしたオリジナルキャラクターを募集します。

2 応募資格

鵜沼地区に在住・在勤・在学の方

※鵜沼地区の範囲は、都市計画法第12条の5に基づく地区計画区域とします。

3 募集期間

2026年（令和8年）3月10日（火）から4月30日（木）まで

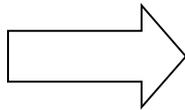
4 募集作品の要件

- ・鵜沼地区の特色や魅力を表現したオリジナルキャラクターであること
- ・応募作品に必ず「愛称」を付けること
- ・既存キャラクター、著名人、動物等を模倣したものは応募不可
- ・生成AIの使用は可。ただし、応募者本人が創作したオリジナル作品であり、第三者の著作権、商標権等を侵害しないものに限る

（参考例） 愛称名「くげぼっくり」



原型



立体化イメージ

〔 参考例は制作例を示すものであり、表現方法等を指定・推奨するものではありません。 〕

5 応募方法

(1) 電子申請

藤沢市電子システム（e-kanagawa）より必要事項を入力し、作品データを添付して応募してください。

【データ要件】

- 容量：5MB以内
- 形式：JPG/PNG/PDF
- ファイル名：応募者氏名（フルネーム）

(2) 郵送または持参

手書き原稿の場合は
A4サイズ用の紙に描画し、応募用紙とともに提出

※送付先は（11 問い合わせ先）のとおり
持参される場合は、鵜沼市民センター1階③地域窓口までお持ちください。

6 選考方法

実行委員及び事務局職員で構成する審査会において選定します。

7 入賞作品

金賞（1点）、銀賞（1点）、銅賞（1点）
※入賞者には記念品を贈呈します。

8 結果発表

令和8年6月（予定） 入賞者へ直接通知します。
入賞者の表彰は、令和8年10月17日（土）開催予定の鵜沼地区市民センターまつりにて行います

9 活用方法

採用作品は、鵜沼地区のシンボルキャラクターとして、鵜沼市民センターにおける、広報物（チラシ・ポスター等）、ホームページ、SNS（藤沢市公式LINE等）に活用します。。

10 注意事項

- 応募は、1人1作品まで
- 提出物は返却しません
- 応募にかかる費用は応募者負担
- 未成年者は、保護者の同意を得ること
- 採用作品の著作権（著作権法第27条・28条を含む）は、鵜沼地区市民センターまつり実行委員会に帰属します
- 採用作品は、原型を損なわない範囲で補作・修正する場合があります
- 権利侵害等の問題が生じた場合は、責任は応募者に帰属します
- 本要項に違反する作品、または記載不備等により応募者と連絡が取れない場合は、選考結果を取り消すことがあります
- 選考結果に関する問い合わせ、異議申し立ては受け付けません
- 収集した個人情報の本事業の目的のみに使用します
- この要項に定めのない事項は、実行委員会の判断で決定します

11 問い合わせ・提出先

鵜沼地区市民センターまつり実行委員会
（事務局）鵜沼市民センター 地域づくり担当
〒251-0037 藤沢市鵜沼海岸 2-10-34
TEL：33-2001 FAX：33-2203

附 則

この実施要項は、2026年（令和8年）3月10日から施行します。

以 上